

# 障がい福祉人材確保・定着促進事業

(障がい福祉課)

## 1 目 的

障がい福祉人材を安定的に確保し、障がい福祉サービス事業所等における人材不足を解消するため、人材の発掘・就職・定着に向けた対策を実施する。

## 2 事業内容

### (1) 若年層に対する障がい福祉分野の魅力発信

- ・ 県内の高校生等を対象に障がい福祉事業所の若手職員・県ファシリテーターによる「福祉のしごと」をテーマとした魅力発信・職業紹介パネルディスカッションを実施
- ・ 若年層を主対象とした動画広告の作成および配信

### (2) 学生向けの有償インターンシップの実施

- ・ 「ふくいインターンシップ(全産業分野対象インターンシップ)」および「291JOBS(県が運営する就活情報サイト)」と協働して実施  
県内外の大学に対してガイダンスを実施し、幅広く周知するとともに学生と企業のマッチングを支援
- ・ 障がい福祉分野で学生に対し有償インターンシップを実施した法人に対して報償費1,050円/時間、交通費500円/日等(上限額28,000円/人)相当の支援金を支給

※令和7年度の募集は3月末に改めて通知いたします。

(4月中下旬申込締切、4～7月学生・大学ガイダンス、8～9月インターンシップ実施予定)

### (3) 障がい者福祉施設における高齢者等の短時間就労(ちょこっと就労)を促進

- ・ 福祉施設等を対象に、補助的業務を短時間行う「ちょこっと就労」の普及促進
- ・ 委託先(県社会福祉協議会)において、県福祉人材センターへの登録を通じてマッチング支援、説明会等を実施
- ・ ちょこっと就労に参画し、求人を行う法人に対して広報・採用活動経費を支援(上限：100千円/法人)

### (4) 重度障がい児者受入れ事業所に対し、施設整備等に要する経費を支援

※ 別紙参照

### (5) 介護ロボットやICT機器の導入等に係る経費を支援

- ・ 障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務負担効率化を図る

3 予 算 額            42,646千円

# 重度化対応施設設備等支援事業補助金

(障がい福祉課)

## 1 目 的

県内の障がい福祉サービス事業所等および障害児支援事業所の設置者（当該事業所を新たに設置しようとする者を含む。）が実施主体となり、当該年度中に重度障がい者等（在宅の医療的ケアが必要な、または強度行動障がいを有する障がい児者）を新たに受け入れる、もしくは入浴等の新たなサービス提供を目的として、これらに必要な施設整備、設備整備、備品購入を行う場合に補助金を交付する。

## 2 事業内容

補助対象経費	補助限度額	補助率
(1)施設整備費 施設整備に要する費用（工事事務費は除く。） （例）居室の個室化、壁・天井の遮音化 等	5,000 千円	3/4
(2)設備整備費 設備整備に要する費用（工事事務費は除く。） （例）特殊浴室の改修 等		
(3)備品購入費 備品購入に要する費用（建物内で使用する備品に限り、その設置費用を含む。） （例）電動ベッド 等	2,500 千円	

## 4 その他

補助金の交付を受けようとする者は、事前に所定の協議書を事業所の所在地である市町に提出し、意見書の交付を依頼する必要があります。

県予算額を超えての申請があった場合は、各地域のニーズや実情等、総合的に勘案したうえで採択します。

# ㊦ 障がい福祉分野外国人材定着応援事業

(障がい福祉課)

## 1 目 的

外国人材が日本の障がい福祉の現場においても最大限に能力を発揮し、末永く活躍できる環境を整備することで、障害福祉サービス事業所における外国人材の確保・定着を促進します。

## 2 事業内容

### (1) 外国人材向け研修の実施

支援員として働く（予定の）外国人材を対象に、障害福祉サービス事業所で働く上で必要な基礎的な知識や技術を学ぶ研修を実施

【内 容】特性の理解、日本型支援の考え方、権利擁護、日々の振り返り 等

【形 式】集合・オンライン併用

### (2) 日本人職員向け研修の実施

外国人材を受け入れる（予定の）事業所で働く日本人職員を対象に、外国人材をうまく受け入れるためのノウハウを学ぶ研修を実施

【内 容】効果的な仕事の教え方、コミュニケーションの取り方 等

【形 式】オンライン

### (3) 巡回相談の実施

外国人材対応専門の相談員による受入事業所への巡回・オンライン相談を実施

【窓 口】福井県社会福祉協議会 福祉人材センター

【内 容】在留資格、雇用契約、職場環境、キャリア支援 に関すること  
文化の違い、生活環境、コミュニケーション に関すること

3 予 算 額          6, 3 8 0 千円

# 介護福祉士等修学資金貸付事業

(障がい福祉課)

## 1 目 的

介護福祉士等を目指す学生等に対して、修学資金等の貸付けを行い、障がい福祉分野における介護人材を確保する。

## 2 事業内容

(1) 介護福祉士養成校等入学者への修学資金等の貸付

就学資金	(月額) 5万円
入学準備金・就職準備金	各20万円
国家試験受験対策費	4万円

(2) 実務者研修受講費用等の貸付 20万円

(3) 福祉系高校生への修学資金の貸付

入学準備金・介護実習費	各3万円
就職準備金	20万円
国家試験受験対策費	4万円

(4) 介護分野・障がい福祉分野への就職支援金の貸付 20万円

3 予算額 12,159千円

# 障がい者就労支援事業

(障がい福祉課)

## 1 目 的

障がいのある方が個性を活かしながらいきいきと働くことのできる地域社会の実現に向けて、県内デザイナーや一般企業との協働により、高い賃金・工賃と働きがいの両方を獲得できる就労機会を創出する。

## 2 事業内容

### (1) 高付加価値商品の開発

県内のデザイナーとの協働により、高付加価値で“売れる”事業所独自商品の開発を支援する。

【対 象】 就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所

【支援数】 年間3事業所

### (2) 障がい者就労の見える化

フクシオン専用のWebサイトにおいて、事業所の魅力や可能性を発信し、一般企業とのマッチングを促進する。

【掲載内容】 利用者のインタビュー記事、事業所の取り組み紹介、企業との連携の事例紹介、福祉関連イベントの情報 等

### (3) 工賃向上に向けた販路拡大

県内外の販売会やへの出店や、事業所と企業が直接話し合える商談イベントの企画などを行い、工賃向上と就労機会の創出を図る。

3 予 算 額            12,209千円

# 『障がい者×農林水産業』による幸せ就労実現事業

(障がい福祉課)

## 1 目 的

障がい福祉と農林水産業との連携により、障がい者が自分らしく働くことができる場を幅広く創出し、工賃向上と自己実現を両立した「幸せ就労」を実現する。

## 2 事業内容

令和7年度事業より、福祉×農業の連携に加え、福祉×水産業、福祉×林業 の取組みにも対象を拡大します。

### (1) 農福連携ビジネスプランコンテストの実施

先進的・効果的な農福連携等の取り組みを生み出すため「ふくい農福ビジコン」を実施し、採択事業者に対して、プランの実現に向けた支援を行う。

【採択件数】 3事業者

【支援内容】 支援金100万円／者、令和8年度間における伴走支援

### (2) 農福連携スタートアップ補助金の実施

新たに農福連携等に取り組む事業者の事業立ち上げを応援するため、障がい者の就労に必要な環境整備を支援する。

【対 象】 農作物の栽培に要する機器、水産物の加工に要する機器、  
田畑や作業場における就労環境改善のための設備 等

【内 容】 補助上限額：150万円／者、補助率：1／2

3 予 算 額            13,590千円

## ㊦ 障がい福祉分野における業務改善支援事業

(障がい福祉課)

### 1 目 的

「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」内に、障害福祉サービス事業所が抱える課題の解決に向けたワンストップ相談窓口を設け、人材確保や育成、業務改善等のサポートを行う。

### 2 事業内容

#### (1) ワンストップ相談窓口の設置

事業主や従業者が抱える課題の解決に向けた総合相談窓口を設置する。

- 【相談内容】・雇用管理に関すること（人事制度、賃金体系、就業規則 等）  
・職員の健康管理に関すること（ハラスメント、人間関係 等）  
・人材育成に関すること（リーダー育成、新人研修、定着 等）  
・生産性向上に関すること（ロボット・ICTの導入 等）

#### (2) 専門家の派遣

事業主や従業者が抱える課題に応じた専門家を事業所に派遣し、伴走型の支援により解決を図る。

【対 象】全ての障害福祉サービス

【専門家】中小企業診断士、税理士、社会保険労務士 等

#### (3) 生産性向上に関する研修会の開催

生産性向上および働き方の見直しに関する研修会・セミナーを開催する。

### 3 県予算額 1,087千円

#### (参 考)「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」の概要

所在地 福井市中央1丁目3-1 加藤ビル6階 介護労働安定センター福井支部内

連絡先 0776-25-1365

受付時間 9:00～17:00(土日祝・年末年始を除く)

主な業務 総合相談受付(無料)

必要に応じ、専門家を派遣(無料、原則1事業所1回まで)

生産性向上に関する研修会(詳細が決まり次第、HP等でお知らせ)

## ㊦ 医療的ケア者グループホーム支援事業

(障がい福祉課)

### 1 目 的

医療的ケアが必要な方のグループホームの整備を促進し、親亡き後を見据え安心して生活できる環境を整備する。

### 2 事業内容

#### (1) 医療的ケア者グループホーム施設整備支援【制度創設】

実施主体 医療的ケア者に共同生活援助を提供する法人

補助率 県3/4

補助上限額 補助対象経費の3/4もしくは国の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に準ずる金額の低い方

#### (2) 医療的ケア者グループホーム運営費支援【制度創設】

実施主体 医療的ケア者に共同生活援助を提供する法人

補助率 定額

補助上限額 1年目：1,000万円

2年目：500万円

3年目：200万円（黒字とならない範囲まで）

※令和7年度中に開催する審査会でプレゼンしていただき、採択された事業者に対して補助を実施します。

3 県予算額 244千円

### 4 スケジュール（想定）

令和7年度 春頃 候補者募集

// 夏頃 候補者審査、決定

令和8年度 施設整備

令和9年度 施設運営

## ㊦ 医療的ケア児者およびその家族に対する支援

(障がい福祉課)

### 1 目 的

医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が、地域で安心して生活できるよう必要な支援を実施する。

### 2 事業内容

(1) ㊦医療的ケア児者等と家族のための在宅生活サポート事業（40,250千円）

㊦医療的ケアが必要な重症心身障がい児者に対し、看護職員を配置して、  
受入や送迎・入浴サービスを提供する事業者を支援（支援単価の引き上げ）

種別	単価見直し前			➡	単価見直し後		
	障害児通所	短期入所	生活介護		障害児通所	短期入所	生活介護
受入	4時間以上 5,150円/人	10,300円/人	(支援なし) ※看護職員配置済	4時間以上 6,900円/人	13,800円/人	(支援なし) ※看護職員配置済	
	4時間未満 3,600円/人			4時間未満 4,830円/人			
送迎	760円/人・片道			820円/人・片道			
入浴	1,300円/人・回			1,720円/人・回			

㊦医療的ケアのない障害支援区分6の重症心身障がい者に対し、入浴サービスを提供する事業者を支援（1,200円/人・回）

#### 【対象事業所】

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、短期入所事業所、生活介護事業所

#### 【対象利用者】

医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児者（福井県内で支給決定を受けているもの）

(参考) 県ホームページ

[福井県重症心身障がい児者と家族のための在宅生活サポート事業 | 福井県ホームページ](#)

(2) 長時間訪問看護加算利用促進モデル事業（1,068千円）

訪問看護事業者が医療的ケア児者に対し、3時間以上の長時間訪問看護を行う場合、  
または訪問看護事業者から短期入所事業所へ看護師を派遣し対象児者の看護を行った場合に補助金を交付

#### 【対象事業所】

長時間訪問看護を実施した指定訪問看護事業者または短期入所事業所に看護師を派遣し看護を実施した指定訪問看護事業者

(参考) 県ホームページ

[長時間訪問看護加算利用促進モデル事業補助金について | 福井県ホームページ](#)

3 県予算額 41,318千円

## ㊦ 障害福祉等人材確保・職場環境改善等支援事業

(障がい福祉課)

### 1 目 的

福祉・介護職員の足元の人材確保の課題に対応する観点から、障害福祉現場における生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉等人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援を目的とする。

### 2 事業内容

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している障害福祉サービス等事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉（障害児支援）人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。

### 3 補助対象

福祉・介護職員等処遇改善加算の取得事業所かつ以下の職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、県に提出する事業所  
・福祉・介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策立案を行う。

### 4 補 助 額

補助額＝一月当たりの障害福祉サービス等報酬総額×サービス類型別交付率

※原則として、基準月は令和6年12月とする

(12月のサービス提供分が他の平常月と比べて著しく低いなど、各事業所の判断により、令和7年1月、2月、3月の任意の月を対象月とすることができる)

※常勤職員1人あたり5.4万円相当

### 5 申請手続等

事務局準備中

県のホームページや交付申請等の様式、申請受付時期等については別途連絡します  
(参考)

厚生労働省ホームページ

[福祉・介護職員の処遇改善 | 厚生労働省](#)

厚生労働省コールセンター

電話番号:050-3733-0230(受付時間:9:00～18:00※土日含む)

### 6 予 算 額            1 8 1 , 2 3 7 千 円

# 医療機関・福祉施設における省エネ設備等導入支援事業

(障がい福祉課)

## 1 目 的

原油価格・物価高騰等が続く中、社会福祉施設および医療機関等のコスト削減を図り、利用者負担への影響を抑制するため、省エネ設備の更新ならびに新設（利用者が生活や活動する場所に限る。）に要する経費を支援することを目的とする。

## 2 事業内容

省エネ効果の高い設備の導入支援

(空調・換気設備、LED、冷蔵庫・冷凍庫 等)

## 3 補助率

県1/2

## 4 補助上限額

200万円(下限20万円)

## 5 申請手続等

事務局準備中

申請手続きなどについては、後日お知らせします

5 予算額            55,786千円

# 福井県障がい者ピアサポート研修

## 受講者募集

～令和6年度は42名が修了しました～

内容：

ピアサポートの理解

ピアサポートの実際

・ 実例 など

令和7年度予定：

基礎研修 2日間

専門研修 2日間

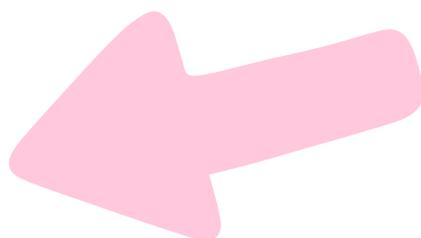
フォローアップ研修 2日間



対象：ピアサポート活動に  
興味・関心のある事業所  
職員及び障がい者

聴講コースでのご参加も可能です  
\*聴講コースでは修了証は発行されま  
せん

ピアサポート研修に関する情報はこちらをご覧ください



お問い合わせ

(福) 六条厚生会 担当：吉田

0776-43-9571

# 中核的人材養成研修について（目的／趣旨）

## ▼目的

「強度行動障害支援者養成研修」の内容を踏まえて、支援現場において適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導・助言ができる人材の育成を目的としている。

## ▼趣旨

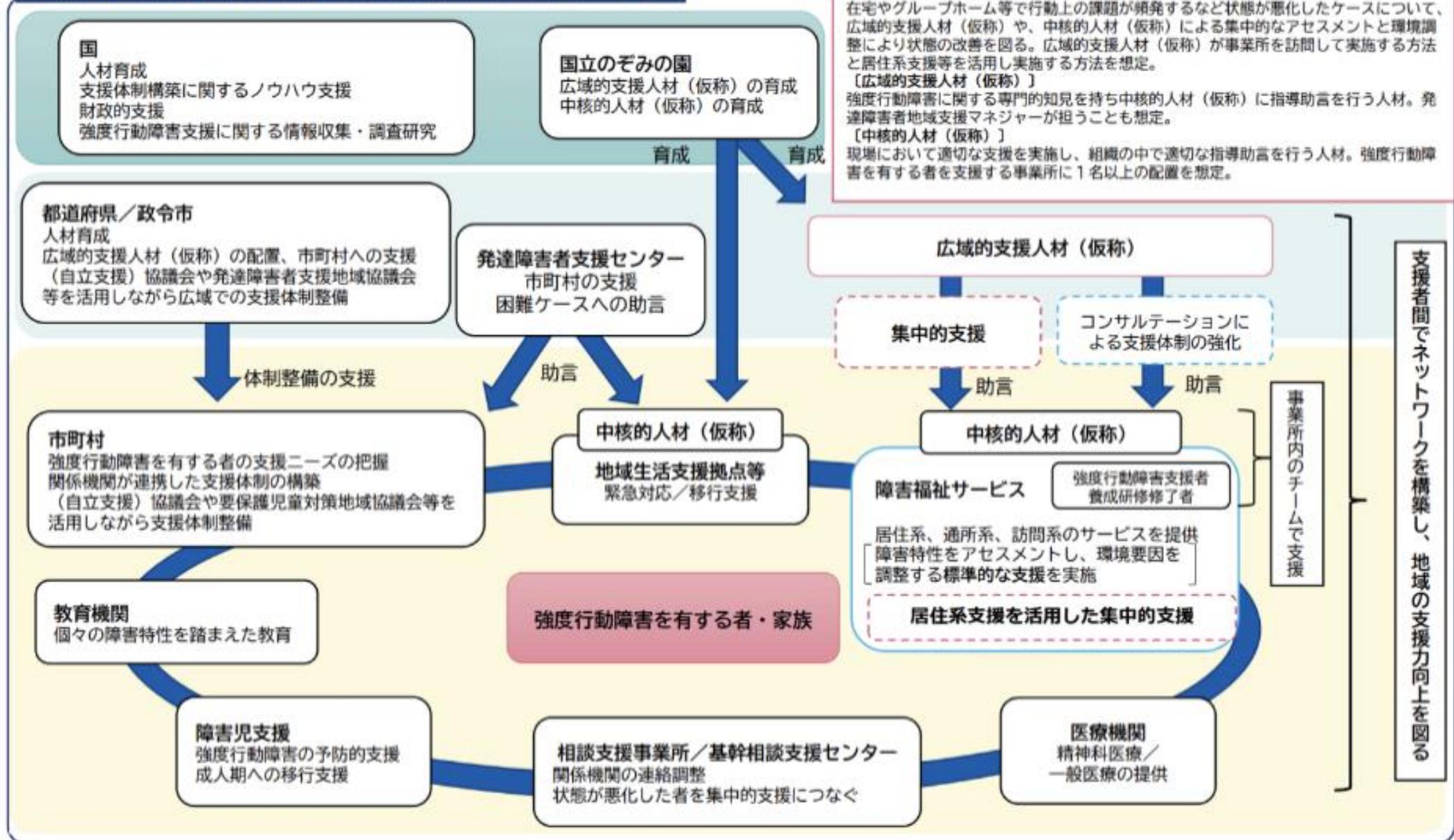
対象者本人・・・強度行動障がいをもつ児者で、状態が悪化したことでサービスを利用できない、  
現状の生活が維持できない

支援者……………目の前の対応に追われ、職員が疲弊し支援力が落ちていく。

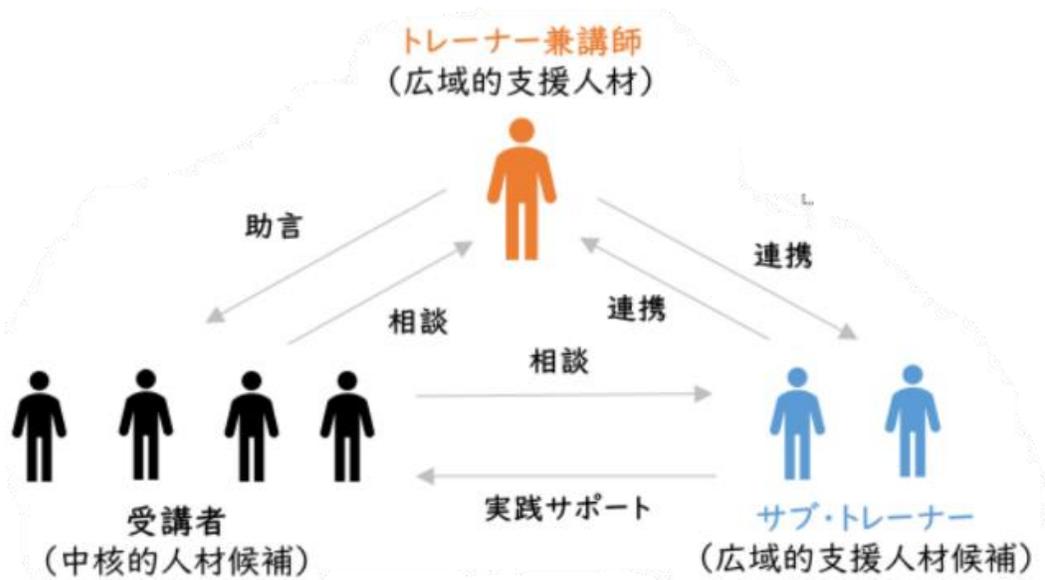
高度な専門性で地域を支援する人材が、適切なアセスメントと環境調整を進めていくことが必要

# 強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書～概要③～

## 強度行動障害を有する者の地域支援体制（イメージ）



# 中核的人材養成研修について（募集内容）



## ▼受講者

①対象者のQOL向上を柱として、チームで標準的支援に取り組み、②家族や管理者、外部コンサルタントに対して、客観的な記録をもとに状況を説明することができる者。

## ▼サブトレーナー

研修において、トレーナーを補佐し、受講者が①②を身に着けることができるようにサポートしつつ、トレーナーの発言やタイミング、動き等を把握・吸収することで、研修後に自分の地域で、広域的支援(集中支援・地域づくり)に取り組むことが期待される者。

# 中核的人材養成研修について（募集要件1） ※予定

## ▼受講者

- ①強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の修了者
  - ②強度行動障害を有する者に対する支援の実績・経験があること
  - ③研修の中で支援実践に取り組めること
  - ④**県の会議(強度行動障がい支援に関するワーキングチーム会議)に参加できる者**
-

# 中核的人材養成研修について（募集要件2） ※予定

## ▼サブトレーナー

必須

- ① 地域のために動くことに対する所属先の理解がある者
- ② 県の会議(強度行動障がい支援に関するワーキングチーム会議)に参加できる者
- ③ 県主催の事例検討会や研修等の講師として参加できる者

いずれかに該当

- ④ 強度行動障害支援に関する他事業所等への助言をしたことがある者
- ⑤ 強度行動障害支援に関する地域の連携体制づくりの経験がある者
- ⑥ 強度行動障害支援養成研修実践研修修了者で同研修講師等の経験がある者等

# 中核的人材養成研修について（対象者／スケジュール） ※予定

## ▼対象者

当県では、専門的人材を育成する手段の一つとして本研修を位置付けておりますので、自事業所における加算取得や運営等の目的での受講はお断りさせていただきます。  
県全体の強度行動障がいの支援の質の向上やネットワーク構築に向けての活動にご協力いただける方が対象となります。

## ▼スケジュール

日程	内容
令和7年4月末	募集開始 受講者(募集人数:2名) サブトレーナー(募集人数:1名)
令和7年5月中旬	募集〆切
令和7年5月末	受講者決定
令和7年夏頃	第1回目の研修
令和8年2月頃終了	第2回～第6回研修 (そのうち一回は集合研修)+フォローアップ研修